

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100323		
法人名	(株)遊子苑		
事業所名	グループホーム遊子苑ながた		
所在地	石川県金沢市長田本町ホ14番地1		
自己評価作成日	平成29年10月17日	評価結果市町村受理日	平成30年3月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者のみなさまに「楽しく・仲良く・安心して」暮らしていただくための家となるよう、入居者の皆さんおひとりおひとりが主体であることを重視し、いつまでも「その人らしい生活」が送れるよう支援しています。地域の方々と協働体制も築かれており日頃より運営に関してのご理解とご協力を賜っています。本年度は前回好評だった新幹線を利用しての外出や、毎月の食事にご家族の方も参加されるなどご家族とも良好な関係が築かれています。ご利用される皆様の要望はもちろん、社会との繋がりを持った生活が重要であると考え、利用される皆様の希望するライフスタイルの実現に向け、関係する全ての人が協力し合い、環境を整えられるよう努めています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	-----------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 寺井潔ソーシャルワーカー事務所
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号
訪問調査日	平成29年12月20日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

食事を楽しむ取組として、昼食・夕食は、その日の食事担当者が、冷蔵庫を見て、利用者に何を食べたいかを聞いて、希望を取り入れながら、献立を決めている。下ごしらえを手伝ってもらったり、一緒に盛り付け、一緒に食べ、一緒に後片付けをしている。調理をしていると、フロアーに料理の匂いが広がり、利用者の食欲を刺激しているように感じている。一緒に食べているときは、季節の話、食材の話、家事のこと、昔話、子どものこと、仕事の話など、いろいろな話をし、会話をしながら食事を楽しんでいる。また、季節の良い時期は月に1度、外食を楽しんでいる。寒い時期は、ホーム内でパスタバイキングをしたり、チョコレートフォンデュを計画して食事を楽しんでいる。夏には、竹を割って台を作り流しそうめんをして楽しんでいる。利用者で餃子作りが上手な方がいて、その方がずっと餃子を作れるようにと、毎月23日を「餃子の日」として、皆で餃子を作り、食べて楽しんでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念である、楽しく・仲良く・安心して暮らして頂く事ができるよう、管理者や介護主任が中心となって本人の意思を尊重しながら実践に取り組んでいる。	遊子苑の基本理念と介護理念はパンフレットに大きく掲載されて事業所の考え方を外部に示している。入職時のオリエンテーションや、ミーティング時に管理者は理念についてスタッフに話しかけている。遊子苑ながた便利にも介護を楽しみながら利用者を支えている様子が見て取れる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の夏祭りや文化祭、公園の清掃に参加するなど地域の行事に参加している。また長田坤龍獅子に職員が参加するなど積極的に地域との交流に努めている。他事業所と合同で地域の公民館にて合唱サークルに希望者が参加し定期的に発表会を開催している。	長田第二町会に加入して、町内の文化祭、夏祭り、公園の掃除等の町会活動に参加している。遊子苑便りは回覧板を使い町会の人に見てもらっている。日用品やおやつの買い出しに利用者と一緒に近くのスーパーやお店へ出かけたり、事業所でのパーベキューには地域の人たちや企業からの応援を受けながら大勢の人が集まり楽しんでいる。秋に開催した文化祭には近所の人たちも来てくれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々に、ホーム便りや運営推進会議、地域のイベントに参加する機会を通して認知症ケアに関する理解を深めて頂けるよう努めている。また今後は介護保険制度の説明や認知症ケアの実践についてなど、様々な面で働きかけが必要と考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に一度開催。その都度ホームの取り組みや近況を報告。ご家族や委員の方々との意見交換を通し、利用者のより充実した支援を提供できるように活かしている。	町会長、民生委員、包括、市役所、家族等が参加して2カ月に一度開催されている。地域の困難事例についてや外国人介護職員の雇用、近況報告(利用者の状況)、夜間想定避難訓練、行事の報告等が行われ質疑応答を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎回運営推進会議には市の担当者に参加して頂き、事業所のサービスや取り組みについて積極的に伝え理解を深めて頂くと同時に、質の向上に向け意見を頂いている。また制度についての確認が必要な場合は、都度市町村担当者に確認し協力関係の構築に努めている。	金沢市主催の研修会にはできるだけ参加し連携を図るように努めている。介護サービス事業者連絡会にも参加して研修や交流事業等を行っている。生活保護の利用者のことで市のケースワーカーと連絡を取ったり、今年度は6月と9月に事故があり金沢市に事故報告を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所で身体拘束防止マニュアルを作成。研修に参加した職員は学んだことを、ミーティングの場で発表し正しく理解できているかの機会を設けている。また玄関や出入り口の施錠は行わず、入居者の行動の拘束を行わないよう努めている。	身体拘束をしないケアのマニュアルが整備されて研修も実施している。玄関の施錠の時間は、夜勤帯に防犯上の観点で実施している。転倒の危険の高い利用者で、転倒防止の目的でセンサーマットを利用している人もいる。利用者の中に成年後見制度を利用している人がいて、職員は後見制度についての研修や講習を受講している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルが作成されており、研修に参加し学んだことを全体ミーティングや、日々の話し合いの中で取り上げ高齢者虐待に対し正しく理解できるような機会を設けている。職員の日頃のストレスチェックを管理者がコミュニケーションを通し注視している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在対象者となる方がいる。ご本人には制度の説明や活動に向けた支援を行っている。また月一回支援活動報告を成年後見人と面談している。成年後見人制度のセミナーに参加し制度に関する理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には事前に本人、家族が理解し納得していただけるよう十分な話し合いをし家族の不安や疑問の解消に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に一度の家族会でパーベキュー大会を行い多くの家族に参加していただいている。同時に運営推進会議も開催し家族の意見を地域の方や外部にも表し運営に反映している。	苦情受付対応マニュアルがあり苦情の体制は玄関に大きく掲示してあるが特に苦情は寄せられていない。意見箱の設置もあるがこちらにも意見は寄せられていない。職員は家族に普段からどのようなことでも言ってほしい旨をお伝えするとともに意見が言いやすいような雰囲気づくりを心がけている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者はシフト勤務に入り普段から積極的にコミュニケーションを図っており、職員の意見、提案を聞き実践に繋げている。また代表者もミーティングに参加し現場の意見を運営に繋げている。	管理者は職員と同じシフト勤務を行い(夜勤含む)ながらいつでも職員の提案や意見を聴取している。代表者は法人の事務局が施設内にあるため毎日職員と顔を合わせているしミーティングにも参加している。また、半年ごとに行う人事考課の中からも職員の意見を拾いだし運営に反映させている。法人全体でモデル行動委員会、研修報告会、慰安会等を開催し意見交換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者と会議以外にも常日頃密に連絡をとっている。また現場の利用者と話しをしながら現場の状況や職員の勤務状況の把握に努めている。職員のスキルアップや意欲向上の為研修費の免除や資格取得者には手当支給に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験に合わせ研修参加の確保に努めている。またサービスの質の向上に向けフロアや個々で目標を定め実践に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	実習生の受け入れや他グループホーム共同で行う合唱サークル、その他研修の参加によりネットワークづくりに努めサービスの質の向上に繋がる取組を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	最初に本人とゆっくり関わり不安な思いがないか表情や会話から情報を知り職員間で情報を共有し安心して過ごしていただけるよう支援方法を検討し実践に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期のケアプランを作成するにあたり本人や家族からの要望や思いを聞き取りプランに反映させている。日頃の様子なども面会時や電話、メッセージカード等で積極的に伝えている。家族からは面会時にどんな小さな事でも遠慮なく言ってもらえるような関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が必要としている支援の意向の確認をしっかりとるように努めている。現在の生活状態で出来る事や継続の必要性、また課題を抽出し本人、家族が合意の上、支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活において家事参加は決して無理強いする事のないよう、普段から本人にお聞きし選択している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時など家族とのコミュニケーションを図り家族にも希望があれば食事会やレクレーションなど気軽に参加して頂きその時の本人の思いを家族、職員共に共有している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の面会もいつでも来られ、本人の大切にしてきた友人や近隣の人も定期的に訪れている。また気軽に来苑できるような雰囲気づくりに努めている。	入居前に自宅に伺って家での暮らしぶりを見て、できるだけ同じような環境で生活できるように配慮している。人を招くのが好きな方で入居後も来客用にとテーブルと冷蔵庫を持ってきている人もいる。頻繁に仏壇参りに帰る人や、庭木の整理に職員と一緒に掛ける人、親友が遊びに来る人、なじみの美容師さんが美容に来てくれる人等人や場との継続を保っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い利用者同士がお互いに居室を行き来し話しをしたり編物をしている。また共有フロアの座席の位置も職員がコミュニケーションの橋渡しを行う事で自然と皆がそこにいる事が多い。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、必要に応じて家族からの相談を受けたり、受け入れ先を探す等の支援を行うことができる体制となっており、退居時にはそのことをご家族にお伝えしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者同士の日頃の会話やかかわりの中から、本人の希望、意向の把握に努めている。本人からの聴取が困難な場合でも、本人の行動や表情から思いをくみ取れるように努め、自分で知り得た些細な情報も職員間で共有している。またご家族から話を伺ったり職員ミーティングで意見を出し合うなど、その思いの理解に努めている。	会話はできなくても意思表示はできるので、一つ一つ本人の思いを確認している。表情から読み取ったり声かけて丁寧に確認している。また、ひとり一人の身体サインにも気を付けている。そわそわした時にトイレ誘導するとうまくいったり、逆に手引きの時に身体を反らしている時には行きたくないサインであったりすることを職員間で共有してケアに生かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴や今までの暮らし等の情報の把握、モニタリング、アセスメント内容を職員間で共有しその方らしさの理解に努めている。またご家族からの情報や本人の日頃の会話や行動に注視している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員が利用者と共に1日を過ごすことで心身状態や日々の暮らし方等の情報把握に努めを記録に残し職員間で情報を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月に1度モニタリングを実施。担当職員が中心となり、本人やその他職員が思いや意見を出し合える場を設けている。職員ミーティングでの意見や、ご家族からの要望、本人の思いを基に現状に即したプランの作成に努めている。	入居時には暫定プランを作成し、1カ月以内に本プランを作成している。担当職員と計画作成がアセスメントを行い原案を作成しミーティングで周知している。モニタリングは3カ月に一度2表の課題に基づいて実施している。大きな変化がなくても1年に一度は計画を更新している。介護経過記録は2表の番号をふって計画と整合性を持って書かれている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の記録を基に、日常的に職員同士が話し合う時間を多く設け、情報の共有に努めている。実践やケアプランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	希望に合わせた個別の外出支援を始め、既存のサービスに捉われない、その時々ニーズに対応した柔軟な支援やサービスが提供できるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の共同清掃、文化祭、夏祭り、合唱サークル活動の参加、買い物等を通し地域資源の把握に努めている。またこれらの活動や情報を基に入居者の方が暮らしをたのしめるような支援に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望やこれまでの関係を尊重し、かかりつけ医を選択して頂いている。状態に変化があれば、その都度電話やFAXで相談し、必要に応じて往診を受けている。開設以来、協力医とは何でも相談できる良好な関係を築いており、協力医の主催による勉強会を定期的に行っている。	協力医療機関は往診してくれるため現在は全員が主治医となっている。内科以外を受診する時には主治医が紹介状を書いて家族には口頭で普段の様子を家族に伝え、受診している。精神科等普段の様子を詳しく伝える必要のある時には職員が同行している。歯科医療機関は協力機関以外も往診対応してくれている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員と看護師が常に連絡を取れる体制にあり、日頃の些細なことも報告し合っている。受診が必要と思われる利用者の方には可能な限り看護師が付き添う形をとり、介護職員が付き添う際は、看護師より指示を仰ぎ付き添っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時早急に利用者情報が伝わるよう介護サマリーを作成し病院担当者に渡している。またお見舞いに訪れた際には病院関係者との情報交換に努め退院後スムーズに苑での生活が出来るよう関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期を迎えると予想された段階で本人や家族と話し合う機会を設けている。苑で出来る事と出来ない事を丁寧に説明し本人や家族の要望を確認し要望の変更があった時も話し合いを重ね柔軟な対応が出来るよう努めている。	今までに2件の看取り事例があり、医師、訪問看護、福祉用具、家族、事業所がチームプレイで実施している。「終末期対応マニュアル」があり研修を実施し、マニュアルの点検、見直しも行っている。看取り時には、事業所ですることできないことを相談して条件を整えば看取りの同意書を交わし看取りのケアプランを作成して実施している。重度化対応については設備的に機械浴がないため入浴できず清潔の保持が難しい場合には特養等の提案を行う。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成。マニュアルを基に定期的に訓練を行い、参加できなかった職員に対しては訓練の様子を伝えるとともに、後日訓練を実施。又救命講習に参加し実践力を身につけるよう努めている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時に備えマニュアルを作成し、全職員が一読。定期的に救急車依頼の練習を行うなど、緊急時に備えている。現在、職員からの要望に合わせ、既存のマニュアルの見直しを図っている。	「事故防止マニュアル」、「疾患別症状別対応マニュアル」、「病状急変時 緊急時対応マニュアル」、「感染症マニュアル」などが作成されている。感染症に関しては、毎年研修に参加し、伝達研修を実施する中でマニュアルの周知や見直しに繋げている。また、マニュアル自体に職員が関わる体制にするとともに、「ひやりはっと」や「事故報告書」などが提出された場合は、各ミーティングで周知・見直しに繋げている。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関とは密に連絡を取り、月に2回の訪問診療だけでなく必要に応じ緊急時の対応も安心して行える関係である。又担当医による勉強会も定期的に行っている。	協力医療機関は、町内のクリニックである。月2回往診に来てくれる。緊急時等、1年を通し、24時間連絡が可能である。協力歯科があり、必要な方の往診に来てくれる。また、協力医療機関や協力歯科の医師は、職員や利用者に対し、勉強会を開催してくれた。そして、利用者が希望すれば、訪問マッサージも利用できる体制である。バックアップ施設は、同じグループの特別養護老人ホームである。職員の研修や備品を借りたりなど行き来している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	併設のケアホームと合わせ、各フロアに1名ずつ計3名が夜勤者として配置。常に協力して対応にあたる体制となっている。緊急連絡網によって近隣に住む職員が速やかに駆け付けられる体制となっている。	2ユニットなので、2人夜勤である。2人だけになるのは、19時40分から翌朝7時までである。ただ、小規模が併設されているため、そこにも職員1名が夜勤している。夜間帯の急変時は、まず2人の夜勤者で対応を相談し、不安がある場合は、管理者へ連絡し指示をもらう。救急車を呼んだ場合、夜勤者は管理者、主任、家族に連絡を入れ、職員1名が救急車に同乗する。そして、他の職員がホームへ応援に行く体制となっている。この1年に、夜間帯に救急車を呼ぶようなことは発生していない。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議時や他定期的に避難訓練を実施している。訓練結果や講評については訓練不参加者にも報告し、今後も地域との協力体制の構築や職員間での話し合いの場を設けるなど、災害対策に対する意識を高めていきたい。	平成29年は、3月と9月に総合訓練を実施している。訓練には、消防設備会社も参加する。9月の訓練では、運営推進会議の日に実施し、町会長や民生委員、家族、市の職員などが参加している。訓練実施の際は、「防火訓練」という訓練計画書を作成し、訓練終了後は「実施記録」を作成している。消防設備点検は、訓練と同じ月に実施されている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	緊急時に備え、食料や飲料水等の非常食を備蓄。職員間で備蓄場所の保管場所を周知し災害時には防災マニュアルに沿って行動することで、利用者の安全確保に努める。またマニュアルには利用者の緊急連絡先と服用している薬の内容がファイルしてあり、2週に1回のペースで内容を改めている。	「非常災害対策マニュアル」というファイルがあり、「職員連絡網」、「関係防災情報一覧表」、「初期活動一覧表」、「入居者連絡網」、「入居者個々のお薬情報」、「地震発生時の心得」、「防災訓練・防災教育」などがファイルされている。訓練の際に計画書や実施記録を作成し、回覧することでマニュアルの周知や見直しに繋げている。「非常災害備品の保管整備」という備蓄に関するマニュアルがある。備蓄は担当者が決められ、備蓄リストも作成され、定期的に入れ替え等の管理がされている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人の人格を尊重しプライバシーに配慮している。耳が遠い方もいる事から大きな声で話しかける事もあるが合わせて筆談を用いたり対応の仕方について職員間で互いに指摘しあえる関係を築けるように努めている。	「プライバシー保護に関するマニュアル・個人情報に関するマニュアル」が作成されている。プライバシー保護に関するマニュアルには、入浴介助や排泄介助の際の配慮すべきことが示されている。日々の取り組みとして、「トイレの声かけは、本人のサインを見逃さないようにし、サインと感じたら、トイレの近くまでお連れして、筆談するなど他の方に気づかれないように」配慮している。失敗があったら、可能な限り早く本人の不快感を取り除くように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃より利用者の方が思いや希望を気軽に伝えて頂けるように雰囲気作りに努めている。職員は利用者が自己決定できる事の重要性を理解するよう努め、その機会を奪う事の無いよう注意している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人一人の思いを大切に、可能な限りそれぞれの方のペースに合わせた生活が叶えられるよう支援している。散歩が好きな利用者には外出支援、買い物好きな利用者には行けるよう工夫している。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その時に合った物を一緒に考えながら選んで着て頂けるよう支援している。毎日鏡を見て髪や髭がのびてきたことをお伝えし時には一緒に髭剃りをしたりしている。また定期的に出張理容を依頼している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の下準備を利用者同士で行ったり季節の食材をみて利用者間でのコミュニケーションのきっかけづくりとなっている。職員と一緒に器に盛りつけ、食事が楽しみとなるよう支援している。また下膳や片づけ、食器拭きなど利用者自らが率先行っている。	下ごしらえを手伝ってもらったり、一緒に盛り付け、一緒に食べ、一緒に後片付けをしている。調理をしていると、フローアに料理の匂いが広がり、利用者の食欲を刺激しているように感じている。一緒に食べているときは、季節の話、食材の話、家事のこと、昔話、子どものこと、仕事の話など、いろいろな話をし、会話をしながら食事を楽しんでいる。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事に制限のある方には、主治医の意見と本人の状態を確認しながら柔軟に対応。食事量の低下がみられる利用者にはなるべく好みの物を取り入れ意欲低下に繋がらないよう工夫し提供している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に声掛けをし、その方の能力に合わせて支援を行っている。義歯の方には定期的に消毒を行い清潔を保っている。また必要に応じて訪問歯科を利用し、歯科医に相談や口腔ケアの仕方やポイントを教わり口腔内の清潔を保つよう努めている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を利用して、一人一人の排泄パターンの把握に努めている。介助が必要となっても、トイレでの排泄を長く続けられるよう、排泄表を基に適宜声掛けを行っている。羞恥心に配慮した声掛けや介助を行う事でスムーズにトイレにけるように努めている。	本人だけに伝わるような形で声掛けし、必要最低限の介助に留め、本人の視界に入らないように介助する等、羞恥心に配慮した介助を心がけている。現在6人の方が布パンツを使用している。失敗を防ぐため、はき慣れた上げ下げしやすいパンツを身に付けてもらうなどしている。また、尿意・便意のある方には、職員一人で介助することが困難な場合は二人介助にて、トイレで排泄できるように介助を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医とも相談しながら、適度な運動や水分補給、必要に応じて内服を行うなど、自然排泄と便秘予防に努めている。便秘予防にヨーグルトや牛乳、繊維の多い食材を朝食時に提供している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	季節の花やゆず、よもぎ、かりん、しょうぶなどを使用し香りや、効能などを体感し入浴が楽しみとなるように工夫している。シャワー浴の利用者にも出来るだけ湯船に入っていたり、併設の小規模の機械浴を使用している。また毎日入浴希望者には可能なかぎり入浴していただいている。	季節の花、柚子、よもぎ、かりん、菖蒲などを入れ、香りや季節を感じ、気分転換や会話のきっかけにもなっている。お風呂は各フロアとも毎日沸いている。希望する方には出来るだけ入浴の機会を作るように努力している。そのため、体調の良い時には、毎日のように入浴する方もいる。入浴を拒む方には、利用者同士で声を掛け合ってもらい、小規模の大きなお風呂に誘うなど、無理強いせず入浴する気持ちになってもらうようにコミュニケーションを取っている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の生活状態や顔色、動作をしっかりと見ながらまた、健康状態にも留意し、本人に声掛けを行った上で安心して休んでいただけるように努めている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	訪問診療時に職員は積極的に医者に関わり利用者一人ひとり使用している薬の目的、副作用、用法、用量の理解、把握に努めている。また症状の変化や薬の変更時には職員間で情報が共有できるように記録に残している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自分の張りあいや生活のめりはりに役割を持って過ごしていても体調面や精神面の落ち込みがみられたりする場合は無理強いすることのないように注意している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気のよい日には希望に沿ってドライブに出かけたり散歩に出かけられるよう支援している。食事会を計画する時には本人の意見を聞きながら準備をしている。また食事会後にもドライブや普段行けないような所にいける機会を設けている。	花見や紅葉狩りなど、気候の良い時期はドライブを兼ねて外食に出かけている。今年の10月には、新幹線に乗り高岡でバイキングを楽しんだ。2人の利用者の家族も一緒に出かけることができた。この他、キャンプ場でカレーを作ったり食べたり、近くのレストランや回転寿司に出かけたりしているまた、個人の希望に応じて買い物に付き添ったり、自宅の仏壇にお参りに行ったり、空き家になってる自宅と一緒に行き風を通したりしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望、家族の了解がある場合は財布にお金を所持している。所持するだけで安心感を得られる方もいるが、外出時等希望に応じて使えるようにも支援している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	利用者宛に年賀状や手紙が届いたりやりとりをしている。本人の希望に応じて家族や友人といつでも連絡がとれるよう支援している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の方と一緒に季節の花を活けたり、飾りつけをするなどし、季節感を楽しんで頂いている。また共有空間には仏壇なども置かれ、毎日手を合わせる方もいる。常に整理整頓には心がけ、トイレに関しては、使用する度に汚れがないか確認し、気持ちよく利用して頂けるよう努めている。室温調整にもまめに行い利用者にとって不快とならないよう配慮している。	リビングには、畳スペースがあり仏壇が置いてある。毎日お参りする方々がいる。リビングだけでなく、トイレやお風呂など共用空間は、整理整頓、清潔保持、室温・湿度・換気に配慮するなど、気持ちよく過ごせるように心がけている。また、リビングの席やソファなどは、皆がそれぞれ自分の居場所が確保できるよう工夫することで、居心地よく過ごせるように配慮している。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者それぞれのお気に入りの場所がありその場所でテレビや新聞をみてくつろがれている。また気の合った利用者同士で世間話したりしている。また職員が間に入る事で和やかな雰囲気保てるよう配慮している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人・ご家族と相談の上、小物や使い慣れたタンスなど、馴染みのものを置いている。またレイアウトにも配慮し、安全に居心地良く過ごして頂けるよう工夫している。また居室内で快適に過ごして頂けるよう室温や調光、季節にあった布団等に配慮している。	職員は、室温の調節、換気、採光などに配慮し、本人の使っている電気製品のコード類にも危険がないよう配慮している。歩行が不安定な方が多いため、何かにつかまって移動できる環境を確保するよう、家具の配置はその利用者に応じて工夫している。ただ、居室は、本人のプライベート空間なので、動線を確保しながらも、本人の意向に沿った配置や備品を整えている。また、居室には洗面台が設置されており、食後の歯磨きなどの時に利用している。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロアの各所や廊下等に手すりを設置。安全に自立した歩行をして頂けるようになっている。各居室には名前を提示し、トイレの表示も分かりやすくしている。歩行器やシルバーカーを使用している利用者もおり使用時以外の置き場所に配慮し動線上の妨げにならないように注意している。		